

県内避難者こころの寄り添い事業

(実施期間) 平成 25 年度

(基金事業メニュー) 対面相談支援事業

(実施経費) 1,464,083 円 (1,464,083 円)

(実施主体) 秋田県

【事業の背景・必要性・目的】

避難者アンケート調査の結果、42.6% (101 人) の方が、精神面や身体の不調を訴えていた。また阪神淡路大震災の経験から、ある程度落ち着いてきた時期から自殺が増えてくると言われており、様々な支援をワンストップで行ってきた被災者受入支援室において本事業を行うことにより、最悪の事態を未然に防ぎ、心に寄り添った支援を充実させ、安心した避難生活に資することを目的とした。

【地域の特徴・自殺者数の動向】

避難してきた方々は、被災地のように仮設住宅にまとまって生活をしておらず、秋田県内の借上住宅等に点在して生活し、秋田県内に身寄りがない方も多い。そのため、避難者同士のコミュニティ作りが困難で、孤独に陥りやすい環境である。

秋田での避難生活を始めてから3年を経過したが、幸い自殺者は無い。

【事業目標 事業内容】

専門家による質の高い支援により、避難者の孤立防止と不安を解消し、心の安定を維持する。それにより、安心した避難生活を送ることで、自殺を未然に防ぐ事を目標とする。

事業内容 (平成 25 年 7 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

【健康相談】医師・臨床心理士・在宅保健師による家庭訪問、定期相談会を実施。

【研修会等】避難者、支援者、県民を対象とした講演会や支援者のスキルアップのための研修会を実施。

【事業実施にあたっての運営体制】

秋田県医師会・秋田県臨床心理士会・在宅保健師「ゆずり葉の会」等と連携を図った。

【事業の工夫点】

かねてより行っている避難者支援相談員の個別訪問で得た避難者の状況を的確に判断し、専門家への相談へと繋げ、スピーディーな対応に心がけた。

研修会・講演会では、震災に特化したスキルを持つ講師を招いた。

【事業成果、今後の課題、その他特筆すべき点】

家庭訪問による手厚い相談と、引きこもりがちな世帯が外出するきっかけを作るための相談窓口の設置は、避難者に相談方法の選択肢を与え間口の広い相談事業となった。

相談事業だけでなく、避難者に対する理解や関わりを深めるための研修会や講演会の開催により、避難者が快適に生活できる環境作りに努めた。

今後は、長期化する避難生活による不安からの自殺を未然に防ぐことはもとより、親の精神的な不安による子供への影響が懸念され、声のあげることのできない子供の心のケアも重要な課題となる。

(問合せ先) 秋田県企画振興部総合政策課被災者受入支援室

TEL: 018-860-4504

E-mail: hisaisya-shien@pref.akita.lg.jp

URL: <http://www.pref.akita.lg.jp/www/genre/000000000000/1330065009942/index.html>